

ながおか

# 市議会だより

No.138

2003.2.1



おばあちゃん、上手に折れたがな…

(1月16日・市民センター内ちびっこ広場で)

## 12月定例会

拉致事件に関する意見書などを可決 (P2)

13年度決算を認定 (P3)

市政の内容を聞く (P4~11)

選挙ポスター自粛に関する決議を可決 (P12)

## 12月定例会

# 拉致事件に関する 意見書などを可決

12月定例会は、12月10日から20日までの11日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成13年度決算が認定されたほか、市条例を左横書きに改正する条例など市長提出議案20件、拉致事件の真相究明と早期解決に関する意見書など議員提出の議案5件、請願4件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

また、12人の議員が市政に対する一般質問を行いました（質問、答弁の要旨は4ページから）。

## 拉致事件の真相究明と 早期解決に関する意見書

《要旨》 去る9月17日の日朝首脳会談で、朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記は、日本国民を拉致した事実を認め、事件を遺憾なこととして謝罪しました。

10月15日には生存者のうちの5人が帰国し、現在、政府の方針に基づき永住帰国に向けて諸準備が進められていますが、朝鮮民主主義人民共和国に残された家族の帰国については、引き続き予断を許さない状況です。また、本県で拉致された横田めぐみさんら8人の死亡が発表されましたが、信ぴょう性を欠くものであり、一日も早い真相究明が求められているので、次の事項に主権国家の権威をかけて取り組むよう、強く要望します。

- ・生存者5人の家族全員を早期・無条件に帰国させるよう求めること。
- ・死亡と発表された8人のさらなる安否の確認と真相究明を求めること。
- ・全国で約70人と推定される拉致被害者の真相究明と救出に全力で取り組むこと。
- ・日朝国交正常化のための交渉は、拉致問題の完全解決を最優先して取り組むとともに、万景峰号の出入港検査を強化すること。

## 12月定例会で 決まった案件

### ●議員が提出したもの

#### 〈決議〉

- ・市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議
- 〈可決された意見書〉

- ・拉致事件の真相究明と早期解決に関する意見書
- ・WTO農業交渉等に関する意見書

#### 〈否決された意見書〉

- ・有司法制制定の反対に関する意見書

#### 〈条例〉

- ・市議会の議員の定数を定める条例

### ●市長が提出したもの

#### 〈新しくできた条例〉

- ・市条例を左横書きに改正する条例

#### 〈一部改正された条例〉

- ・手数料条例
- ・長岡勤労者野外活動施設条例及び市民野外活動施設条例

#### 例

- ・体育館条例
- ・長岡勤労者体育センター条例

#### 例

- ・サンライフ長岡管理条例

#### 水道条例

- ・市職員の給与に関する条例
- ・水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

#### 〈補正予算〉

- ・14年度一般会計

- ・ ” 国民健康保険特別会

#### 計

#### 〈決算〉

- ・13年度一般会計・特別会計

- ・ ” 水道事業会計

#### 〈専決処分〉

- ・14年度一般会計補正予算

#### 〈財産の取得〉

- ・市道東幹線79号線道路用地

#### 〈人事〉

- ・教育委員会委員の選任
- ・監査委員の選任
- ・公平委員会委員の選任
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任

#### 〈その他〉

- ・町(字)の区域及び名称の変更2件
- ・市道路線の認定、変更及び廃止



# 13年度決算を認定

九月定例会に提出された平成十三年度の一般会計・特別会計及び水道事業会計決算は、十一月六日から八日までの三日間にわたり開催された決算審査特別委員会で、きめ細かく審査された後、十二月十日の本会議招集日において二会派から賛成、一会派から反対の討論がありました。採決の結果、いずれも賛成多数で提出のとおり認定されました。決算額と討論の概要は次のとおりです。

## 決算の討論

### ◆ 賛 成

極めて厳しい財政状況の中、既存の建物を利用した市民センターの開設、幼児医療費助成の拡充、中小企業関連倒産防止等特別融資の継続、地域コミュニティ活動の推進など、ソフト事業を中心に施策を展開したこと、また職員給与の適正化、内部経費の節減、繰上償還の実施による市債残高の圧縮など、行財政改善を着実に実施したことを高く評価する。

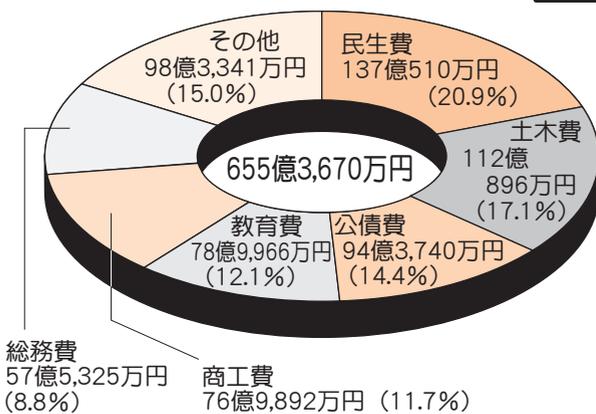
今後は、新たな時代の要請に的確に対応でき、かつ市民の要望に十分こたえられる行財政改善の確立を要望し、賛成する。

### ◆ 反 対

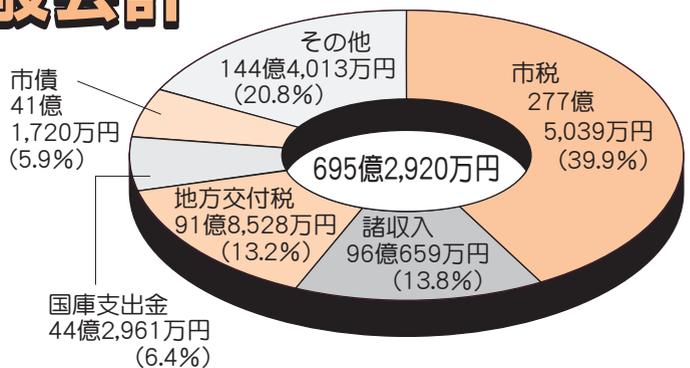
深刻な経済不況と財政危機のもと、幼児医療費助成の年齢拡大、児童館を増設したことなどは評価する。

しかし、長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン収集の管理費が高いこと、老朽校舎の改築が進んでいないこと、介護保険利用料・保険料の低所得者に対する負担軽減にこたえていないこと、安全性が保証されない原発の電源立地特別交付金を受け入れていること、水道料金を値上げしたことなどの問題があるため、反対する。

## 歳 出



## 一般会計



## 歳 入

## 特別会計(支出済み額)

国民健康保険	115億2,439万円
と畜場	4億2,123万円
下水道	105億4,737万円
卸売市場	8,111万円
スキー場	1億9,056万円
駐車場	1億7,882万円
老人保健	155億722万円
介護保険	85億5,257万円
水道事業	66億3,138万円

### 市議会議員の定数を定める条例を制定

当市議会議員の議員数は、地方自治法の規定による四十人に対し、七人少ない三十三人ですが、このたびの地方自治法の改正に伴い、人口区分に応じて決められた上限定数(当市の場合三十四人)の範囲内で、市議会の議員の定数を定める条例を定めることになり、十二月定例会の本会議招集日で条例を可決、制定しました。

これにより、議員の定数は三十三人となり、四月二十七日に予定されている市議会議員の一般選挙から適用されます。

# 市政の内容を聞く

4～11ページは、12月10～12日に開かれた  
本会議での一般質問と答弁をまとめました

## 12人の議員が一般質問を行いました

### 田中 誠一郎

- ・住民基本台帳ネットワークシステムについて

### 藤田 芳雄

- ・総合福祉センターの建設について

### 五十嵐 清光

- ・入湯税の減税で医療・保健・福祉の充実について
- ・レジオネラ菌について

### 笠井 則雄

- ・新年度予算について
- ・市町村合併について
- ・第3福島江踏切の拡幅整備について

### 小林 成治

- ・平成14年度の財政見通しと新年度予算編成方針について

### 竹島 良子

- ・国民健康保険事業について
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて
- ・不妊治療費助成制度について

### 酒井 正春

- ・中心市街地活性化のための具体的施策について

### 近藤 唯一

- ・ごみの減量化について

### 加藤 一康

- ・放置自転車対策について

### 石橋 幸男

- ・千秋が原南側部分の土地利用計画変更について
- ・農業問題について

### 櫻井 守

- ・県立動物愛護施設の誘致について
- ・原子力発電所に対する長岡市の危機管理体制について

### 大地 正幸

- ・男女共同参画と子育て支援について
- ・配偶者等からの暴力(DV)問題の対策について



## 合併特例債借入れによる 影響はどうか

**問** 長岡地域市町村合併研究会は、合併の必要性や目的などを研究し、このほど報告書をまとめたが、この中で地方交付税のシミュレーションが示され、合併特例債を約六百四十億円と推計している。このうちの三割は自主財源で返済しなければならぬことから、将来は財政を圧迫し、市民サービスが低下すると思うがどうか。

**答** 合併特例債は将来、新しい市の市民にとって本当に必要なものは何か、またどのくらい財源を充てるのかなど、今後の任意合併協議会の中で真剣に議論され、決定されるものです。つまり、将来本当に必要なものを先駆けてつくることができ、しかもその財源の七割は国が措置してくれる有利な補助制度は通常は存在しないので、合併特例債による借入れが財政を圧迫し、市民サービスの低下を招くという指摘は間違いでであると思います。それよりも、本当に必要なもので、通常は補助制度がないものに適用できるわけですので、大変財政を助け、市民

サービスを高めることになると考えています。

**問** 合併して面積が大きくなると、財政の効率性が低下すると分析する研究者がいる。もし、長岡地域が合併すれば、人口密度の低い中核市になることから、合併リスクの徹底した分析が必要だと思うがどうか。

**答** 長岡地域の八市町村が合併すると、面積約八百平方キロメートルとなり、中核市と比較すると隣の福島県いわき市や郡山市クラスになります。人口三十万前後の都市が行財政効率指標では最適だという結果も出ていますが、大事なことは長岡地域が発展するためにどのような都市を目指し、どういう都市経営を行うのかということです。ですので、今後任意合併協議会などでさらに調査、分析を行い、中核市制度のメリットを市民が十分享受できるように、詳細に検討したいと考えています。なお、合併後にも中核市移行の準備期間が必要になるので、新しい市でも、さらに十分な検討を加えることになります。

## 今年度の財政見通しはどうか

**問** 三月議

会で、市長は「十四年度は、市税収入が過去十年間で最低となり、また地方交付税が削減されるなど、一般財源が大幅に落ち込む見込みである」と厳しい予測をしていたが、今年度の財政見通しはどうか。

**答** 歳入のうち、法人市

民税は現下の厳しい経済情勢を反映し、製造業を中心に落ち込み、前年度決算額と比較すると三億七千万円程度、個人市民税は二億五千万円のそれぞれ減額となる見込みです。固定資産税は、家屋や償却資産が伸びたことにより、三億円程度上回る見込みですが、市税全体では前年度決算額に比べ、三億九千万円程度下回る見込みです。しかし、市税については、今年度の当初予算編成で、厳しい経済状況を想定し、減額計上していただきましたので、予算額は確保できる見込みとなっております。

ます。

一方、今年度は公設青果卸売市場の土地、建物を約五億六千万円で売却したほか、利用計画のない市有地の売却を進めた結果、不動産売却収入が予算額を上回る見込みとなったことなどにより、歳入全体でも予算額を確保できる見込みです。

**問** 平成十一年、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）が制定され、当市でもPFI手法による公共施設の整備が進められているが、進捗状況はどうか。

**答** 当市では、三方所の公共施設でPFI手法による整備を検討してきましたが、そのうちの高齢者センターしなのについては、五月に実施方針の公表、九月に第一次募集を行い、十一月に一次審査を実施し、五グループの応募者の中から三グループの一次審査通過者を決定したところであり、事業は順調に進

んでいます。今後はさらに第二次募集と審査を行い、三月には優先交渉権者を決定し、事業着手は来年度を予定しています。

老朽化が著しい斎場については、昨年度に可能性調査を実施した結果、経費削減が見込めないことから、PFI事業が難しいという結論に達しました。

**問** 十五年度予算編成に当たっては、市民ニーズを的確に把握し、医療、福祉、教育、雇用、中小企業対策などを支援し、元

気の出る独自の政策を打ち出してはどうか。

**答** 十五年度は、厳しい経済情勢を受け、基幹的な歳入である市民税や固定資産税などの減収が見込まれ、引き続き大幅な一般財源不足が予想されますが、現下の最重要課題である市町村合併に向けた施策、事業を積極的に展開し、これからの時代に対応する新しいまちづくりに取り組み、市政の大きな飛躍、発展を目指す必要があると考えて

## 市民生活に密着した 新年度予算編成を

協議が行われていますが、先般開かれた委員会では、元来収益性が見込みにくいプールの運営を民間が引き受けるかどうかなどの意見もあり、継続協議になったと聞いています。

今後は、効率的で市民ニーズに適応した行政運営を図る観点から、市が実施するさまざまな事業の中で、PFI手法による整備を積極的に検討したいと考えています。

います。また、市民要望の的確な把握のもとに市民生活の向上、充実を目指して、身近な課題にも積極的に対応する必要がある

ます。

予算編成に当たっては、市町村合併への積極的な取り組み、第二次新長岡発展計画後期基本計画の着実な推進、第二次行政財政改善推進計画の着実な推進及び市民の知恵を生かした市政改革の推進の四項目を基本方針として、広域的な観点から施策の展開を図るつもりです。また、中心市街地の活性化、医療、福祉、教育、雇用などの諸問題に対しては、きめ細かく配慮した

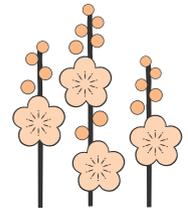
市民生活密着型の予算を目指します。

**問** 政府による不良債権処理により、景気が回復するどころか、倒産、失業、株価など、いずれの数値も悪化している。不良債権処理は、景気をますます悪化させると思うがどうか。

**答** 政府は、不良債権問題の解決を経済再生の第一歩として

います。不良債権処理の過程において雇用や中小企業などへの影響が懸念されていますが、セーフティ・ネットを拡充することにより、金融経済情勢に応じた政策の運営が展開されるものと考えています。また、不良債権の最終処理により、安定した金融システムが構築され、企業の過剰債務などの構造的な面が解決されることで、経済社会の再生が図れるものと期待しています。

当市としても、金融機関、市内企業の動向把握に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、必要に応じ、的確な支援をしていきたいと考えています。



## 中心市街地に 安心して住める施設を

**問** 中心市街地の再開発を図るため、当市では都市型集合住宅の推進に取り組んでいるが、高齢者や障害者が安心して住めるよう、医療施設や福祉施設の導入も必要だと思いがどうか。

**答** 中心市街地の再開発については、今までは核となる商業施設を中心に進められてきましたが、近年は商業施設中心では再開発が成立しにくい状況となつていくことから、住宅を核とし、高齢者施設、医療施設、コミュニティ施設などで構成される住宅型の再開発が全国的に進められています。

当市でも、商業施設型にこだわらず、都心居住の推進を図るため、住宅型再開発について、現在検討を進めているところですが、これは地権者が実施する事業ですので、地権者と十分相談をして、再開発が一步でも二



▲市内循環バス「くるりん」

歩でも進むよう、支援するつもりです。

提案の医療施設や福祉施設の導入についても、十分検討し、準備組合などに再開発の一つの方策として提案していきたいと考えています。

**問** 中心市街地と周辺部との連携強化の観点から、市内循環バス「くるりん」の運行経路に市役所を組み入れてはどうか。

**答** 長岡駅周辺地区及び川西地区にある公共施設や病院などの利用者の利便性の向上を図るため、平成九年より運行していますが、市役所経由にすると、経路変更に伴う所要時間の増加など、なかなか難しいものがあります。

現在、新たな循環バス路線を検討しており、その一つとして長岡駅を中心に鉄道の東西を結ぶ循環バスを検討していますが、その経路の中に市役所を組み入りたいと考えています。

## 慢性的な放置自転車 今後の対策は

**問** 長岡駅東口については、条例により放置自転車対策が講じられている一方、大手口には放置自転車が多く、歩行者や地域住民に与える影響は、計り知れないものがあると思うがどうか。また、今後の対応はどうか。

**答** 平成六年に東口地下自転車駐車場の利用開始に合わせ、長岡駅の東口を中心に約二百メートル以内の道路や公園などを放置禁止区域にした結果、一定の効果も上げていますが、大手口については、昔の東口と同様、放置自転車が絶えない状況が慢性化しています。これは、交通機関までのアクセス手段として利用する自転車の置き場になっていることが最大の要因ではないかと考えています。

当市では、対策としてほぼ毎日、自転車の巡回整理員を配置して、歩行者の支障とならないよう整理を行っているほか、暫定自転車置場への誘導及び長期間放置されている自転車の撤去を年三回実施していますが、なかなか減少しません。

撤去した自転車の処理につい

ては、原則として廃棄処分していますが、比較的品質のよい自転車については、秋の環境フェアなどでリサイクル品として市民に提供しています。レンタサイクルの利用や海外の発展途上国への譲与、修理、整備による市民への販売などの利用方法など、いろいろ考えられますが、実施している都市の現状を参考にしながら、今後研究したいと考えています。

**問** 現在、放置自転車を誘引している鉄道事業者から、放置自転車の撤去費用の一部を税金として負担させることを検討している自治体があるが、快適なまちづくりのために、当市でも検討してはどうか。

**答** 放置自転車対策は、行政だけでなく公共交通事業者と協力しながら取り組むべき課題で



▲長岡駅大手口前での放置自転車

あると認識していますので、今後調査、研究したいと考えています。

### 第3 福島江踏切 今後の対応は

**問** 宮内二丁目ほか地内にある第三福島江踏切は、自動車の交通量が極めて多い一方、歩道部分がほとんどないため、歩行者や自転車の通行に支障を来している。これまでの取り組みと今後の対応はどうか。

**答** 平成十一年にJR東日本と拡幅整備について協議を行ったところ、この踏切は上越線と信越本線合わせて五路線が運行しているほか、宮内駅構内となることから切替装置などの移設が必要となるため、技術的に難しく、工事費は三億円程度となり、全額当市負担になるとの回答でした。

しかし、昨年十月に制定された踏切道の拡幅に係る指針により、施工方法によっては事業費を抑えられる可能性もあると思われませんが、事業費の道路管理者負担と踏切の前後の歩道設置が前提となることから、今後は踏切東側道路の歩道設置について、関係者と協議をしながら検討したいと考えています。

## ネオトピア第2ゾーンに 動物愛護施設の誘致を

**問** 古来より、人類は動物と触れ合うことで、さまざまな恩恵を受けており、盲導犬、介助犬、災害救助犬など人々の役に立つ動物が知られているほか、近年では障害のある人々を精神的、肉体的に治療する動物介在療法が効果を上げている。

**答** 一方、現代人はさまざまなストレスを抱え、ゆとりや思いやりの心をなくしつつある傾向にあることから、自然や動物に目を向け、心のやすらぎを得ることができると動物愛護施設の整備が重要だと思っております。

**問** 動物愛護や適正な飼育といった普及啓発機能や犬、猫の新たな里親探しや負傷した動物の治療などを行う管理機能を併せ持つ施設の重要さは認識しています。さらに、アニマルセラピー機能も有しており、福祉、医療分野にも大きく貢献する施設であることから、この施設をぜひ、当市に誘致したいと考えています。

**問** 県は、十月に県動物愛護施設設置基本構想策定委員会の提言を受け、施設設置に向けて

動き出したと聞いています。

高速道路のインターチェンジに隣接し、県内各地から訪れやすい立地にある県立歴史博物館前の市有地であるネオトピア長岡第二ゾーンに施設を誘致してはどうか。

**答** 策定委員会が作成した報告書によると、施設の立地場所として、交通手段が充実し、自然環境が豊かであることが条件に挙げられ、県内各地から利用しやすい場所に一方所整備することになっていきます。

去る十二月二日、県知事に対し、当市への設置を要望し、立地場所については今後の検討事項であると聞いていますが、当市は言うまでもなく県の中央に位置し、鉄道や高速道路の結節点にあるため、県内各地から利用しやすい場所であり、しかも自然環境に恵まれていることから、ネオトピア長岡第二ゾーンが最適だと考えています。

当市の将来にとって、ぜひとも必要な施設ですので、引き続き施設の誘致に積極的に取り組むたいと考えています。

## ごみの戸別収集を 導入してはどうか

**問** 全国的に見ても、ごみの減量は大きな課題であり、当市も例外ではないことから、燃やすごみの徹底した分別化を進めるために、現在のステーション方式から戸別収集方式に変更してはどうか。

**答** 戸別収集にすると、市民のごみ排出者としての

責任意識が高まることで、ごみの分別が良くなるということや、ごみステーションまで持つて行かなくて済むというメリットがある一方、収集経費が大幅に増大し、冬期間の収集や山間地の収集が極めて困難になり、また毎日玄関前にごみ袋が並べられるため、美観上の問題があるというデメリットも挙げられます。

経費については、戸別収集シミュレーションを行い、現行のステーション方式と比較した結果、ごみ収集車両台数は、現行の三十台に対し約七十台が必要

で、経費も新たに七、八億円程度の増額になることから、費用対効果の面から、戸別収集が適正な方法とは言いがたく、現行のステーション方式では大きな問題も生じていませんので、現時点では戸別収集方式の導入は考えていません。

なお、高齢者世帯や身体障害者世帯など介護を要する、真に戸別収集が必要な家庭については、実施に向けて十分に検討したいと考えています。

**問** 当市の家庭ごみの有料化計画はどうか。

**答** 家庭ごみ有料化の導入については、平成十二年、十三年に抽出アンケート、さらに今年九月には全世帯を対象としたアンケートを実施し、市民の最終的な意向を調査しました。結果を見ると、約七割の方が有料化に理解を示しましたので、ごみ処理基本計画のとおり、十六年度から家庭ごみの有料化を実施したいと考えています。

有料化するごみの種類は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの三つを考えており、価格や収集方法、処理方法などは廃棄物減量等推進審議会で検討しているところであり、今年度中に結論を得たいと考えています。

## 米政策改革大綱に 対する考えは

**問** このほど国が公表した米政策改革大綱は、農業の担い手経営安定対策の対象を一定規模以上とした結果、対象となる当市の農家は、全体の三％しか該当しない。このような当市農業の崩壊にもつながるような米政策改革大綱について、どう考えるのか。

**答** 米の過剰基調が継続する中で、消費者に軸足を置いた、売れる米づくりを進めるうえで、避けて通れない取り組みだと認識しています。

国では、平成二十年度から農業者、農業団体が主役となる需給調整システムに移行するとしたうえで、十八年度には移行できるかどうかを改めて検証するとしていきますので、当市としてはこれら国の動きを注視しながら、これまで取り組んできた地域ぐるみ農業の推進を農政の基本に据え、認定農業者を中心とする担い手の育成、農業生産組織の育成、長岡米のブランド化の推進などに向けた取り組みを農業団体と一体となって進め、地域農業の安定持続に努めたいと考えています。

# 国保保険料負担の痛み どのように感じるか

**問** 国民健康保険加入世帯の所得状況を見ると、低所得者がほとんどを占めており、全国的に高い保険料のために払えない人が増え、当市でも、平成十年から十三年までの三年間で、滞納世帯は六百九十四世帯も増加し、非常に過酷な生活の実態が伺える。

保険料負担による市民の痛みをどのように感じているのか。

**答** 国民健康保険は、自営業の方や会社を退職された方などが加入しており、会社に勤めていて、ある程度安定した収入が見込める社会保険などの被用者保険の加入者と比較すると、例え同じ保険料額であっても、負担感は大いのではないかと思います。

そのため、国保制度上の低所得者への軽減措置として、所得により保険料の均等割及び平等割を七割まで軽減する措置が設けられており、また失業などにより著しく収入が減少したような場合には、減免制度の適用も講じていますので、これらの制度を適正に運用することが必要

であると考えています。

**問** 十月から高齢者医療費の引き上げが行われ、七十歳以上の人の外来窓口負担は一割または二割となり、限度額を超えた分は後で申請して払い戻しを受けるという償還払いとなった。これにより、払い戻しを受けられるのは二、三カ月後になることから、高齢者の負担を少しでも軽減するために、一つの医療機関で限度額を超過した場合は、受領委任払い方式を適用してはどうか。

**答** 医療機関の窓口業務は、今回の制度改正により、すべての高齢者の負担割合を、その都度確認する必要があるなど、従来にも増して複雑となり、事務量が増加していることから、さらに通院の受領委任払いの協力を得るのは、困難な状況であると考えられます。

また、当市だけが実施しても、かえって医療機関に混乱を与えることとなり、県国保連合会でも今後の課題としていますので、その動向を見て検討したいと考えています。

## 市町村合併を踏まえた 総合福祉センターの建設を

**問** 社会福祉の基礎構造改革とも言うべき福祉の環境が大きく変化をしようとしている昨今、高齢者、障害者、子供などを保護するだけではなく、個人の尊厳を重視した自立を援助することが求められると思うがどうか。

**答** 日ごろからいろいろな立場の市民とひびを交えて話し合うように努め、障害のある人やその家族、あるいは高齢者、福祉職場で働く人、ボランティア、子育て中のお母さんたちの意見を聞いています。皆さんが前向きに一生懸命生きていることにいつも感銘を受け、ハンディキャップを持つ人も、持たない人も、誰もがお互いにその個性を尊重して支え合い、その能力を発揮しながら、安心して生活できる高度な福祉社会を実現することが、市政の根幹であり、福祉社会に対する基本理念でも

あります。

**問** 当市の社会福祉センターは、手狭で交通の利便性に乏しく、またバリアフリーも完全ではないことから、利用者からは使い勝手が悪いという意見もあり、高機能型、集約型の福祉施設が求められている。

このことから、市町村合併を踏まえ、交通の利便性に富んだ中心市街地あるいは緑豊かな公園と隣接する操車場跡地に、社会福祉センター、育児相談業務、ファミリーサポートセンター、健康保健センターなどを併設した、複合的な総合福祉センターを建設してはどうか。

**答** 市町村合併を考えると、地域に密着し、比較的小規模な施設を各地域に散在させることがますます重要になっていくものと考えています。

従って、総合的な大規模施設を整備した方がよいのか、あるいは障害別に専門的な施設を整備した方がよいのかなどについて、福祉関係者をはじめ市民の声を十分反映して研究していきたいと考えています。

## 不妊治療費 助成制度の創設を

**問** 全夫婦の約一割は不妊症と言われている中、不妊治療の技術は進歩しているが、精神的苦痛、治療の副作用によるリスクなど、大きな負担を抱えて治療を受ける人が多い。不妊治療には多額な費用がかかるのに、公的な保険は適用されないことから、経済的負担を軽減するため、不妊治療費の助成制度を創設してはどうか。

**答** 国では、九月に開かれた少子化社会を考える懇談会の間報告を踏まえ、十月に少子化対策推進本部を設置し、今後の少子化対策の基本的な枠組みを検討しています。その中間報告の中で、子供を産みたい人に対する不妊治療対策の充実と支援のあり方についても検討されています。また、厚生労働大臣からは、不妊治療について医療保険料を財源に保険適用を認めたいと、出産育児一時金のような現金支給を実施したいという方向が示されています。

当市としては、このような国の少子化対策推進の方策を見守りながら、対策を検討したいと考えています。



## 介護保険制度の改善点 国へ早急な働きかけを

**問** 現在、十五年度以降五年間の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しが行われているが、介護保険制度については、一割の利用料設定がサービス利用者自己抑制させる結果となつていること、ケアマネジメントの位置付けが低いことなど、明らかに問題点がある。抜本的な問題解決のために、国へ制度改善を働きかけてはどうか。

**答** 介護保険制度は開始以来二年半が経過し、おおむね順調に推移していますが、解決すべき問題があることも承知しています。介護保険の安定運営のための国庫負担金の引き上げ、保険料や利用者負担に関する低所得者対策の確立、在宅サービスの充実が図られるよう、介護報酬の見直しなどについて、全国市長会を通じ、要請しています。国でも検討しているところで

すので、その状況を見ながら、今後とも必要があれば要請したいと考えています。

**問** 介護保険制度の本来の目的である在宅介護を支えるためには、ショートステイや二十四時間対応可能な介護サービスの充実が必要だと思ふがどうか。

**答** 介護が必要な状態になつても可能な限り自宅で自立した日常生活を送れるようにするため、また介護が必要な状態になつても、住み慣れた地域、自宅で暮らしたいという多くの高齢者の希望に沿うよう、介護サービス付住宅の整備など在宅介護重視の施策を検討しています。

介護保険サービスのうち、ショートステイについては全国の水準を大きく上回る整備状況であり、今後はデイサービス、訪問介護など在宅介護サービス全体の充実を図り、施設入所に近いショートステイの長期間利用を是正するなど、適正な利用を推進する中で検討していきます。二十四時間対応の訪問介護は、現在十三カ所まで実施され、今後とも需要には十分対応できるものと考え、また給食サービスについては、一食五百円程度で配食を行う民間事業者が出ていることから、状況を見ながら検討していきます。

## 父親が子育てに参加できる 環境づくりを

**問** 核家族化が進み、子育ての負担が母親にかかることにより、子育てについて不安を訴える母親が増えている。このような子育ての孤立化は、女性の社会参加を妨害し、この状況を改善するには父親が積極的に子育てに参加することが大切だと思ふがどうか。

**答** 子供の誕生にかかわっている父親が育児にかかわることは、ごく自然のことであり、男女共同参画によるまちづくりの原点でもありますので、子育てを母親だけの責務とする考えは、女性の社会参加や自立を阻むことにもなります。

出産・育児期をとらえた男女共同参画及び子育てに対する市民意識の醸成が必要だと考えられ、現在でも母子健康手帳の中に父親へのメッセージを入れたり、講座などで父親が子育てにかかわっていくことの大切さを伝えていますが、今後は子育て講座や講演会の充実のほか、新たに父子手帳を作成、配付するなど、父親としての自負や子育ての楽しみが実感できる具体的

な取り組みを通して、父親の子育て参加の環境づくりを進めていきたいと考えています。

**問** 乳幼児の健診時に、参加した赤ちゃんに親に絵本の入ったブックを渡すブックスタート事業は、今年度は全国の百五十を超える市町村で実施が見込まれている。親子のきずなをつくることができ、生きた言葉掛けで子供の心と言葉を育てることができると、男女がともに参加する子育ての選択肢の一つであることから、当市でも実施してはどうか。

**答** 今年度、生後五、六カ月の乳幼児の赤ちゃん相談の際に、絵本が乳幼児と保護者に対し、絵本の読み聞かせを行ったところ、大変好評を得ました。読み聞かせは、赤ちゃんが親の言葉や表情、動きを感じ、その反応を母親も父親も楽しめ、男女がともに参加する子育ての初めの一歩として、とても意義のあるものだと思います。

地域に根付いたブックスタート事業を展開することで、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を推進します。

**配偶者・恋人からの暴力  
当市の対策はどうか**

**問** 近年、配偶者や恋人からの暴力行為問題が全国的に増加傾向にあり、県内においても被害件数が増加している。暴力行為被害者に対しては、早急かつ安全、適切な対応が必要だと思ふが、当市における相談体制や一時保護の実態と対策はどうか。

**答** 当市では、婦人相談員が窓口となつて相談に対応し、内容、緊急性によっては安全確保などのために、一時保護施設に保護の要請をすることになっていきます。

県内には、業務の提供や施設設備に関するいくつかの条件を備えた公設一時保護施設一カ所と、委託による一時保護施設一カ所がありますが、当市を含む中越地区には一時保護施設がありませんので、当面は被害者への支援活動に実績があるNPO法人の活動を施策的、財政的に支援することにより、防止対策の充実を図りたいと考えています。

## 住民基本台帳ネット 二次稼働への計画・対応は

**問** 氏名や住所などを記録した住民基本台帳を、全国の自治体間において通信

回線で接続する住民基本台帳ネットワークシステム

(住基ネット)が、八月五日に稼働した。

十五年八月には第二次稼働が予定されているが、当市の計画と対応はどうか。

**答** 本市では、全国の市町村と同様、住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられること、住民基本台帳カードを交付

すること、カードを受けた人が転出する際、転入先市町村窓口へ一回出向くだけで済むことの

三点を考えています。これらに対応するため、十五年三月までにカード発行機を設

置し、七月に広域交付やカード発行専用の窓口を設け、二次稼

働に対する体制を整備する方針です。

しかし、市町村間で通知する

情報が大変多くなるので、より慎重に取り扱わなければならないことから、より一層セキュリティ対策に万全を期したいと考えています。

**問** 第二次稼働に当たり、どのような手段で市民の理解を得ようとするのか。

**答** 住基ネットの内容周知については、既に市政日より七月号で掲載したところであり、第二次稼働の内容については、再度市政日よりをはじめ、さまざまな手法で周知し、理解を得たいと考えています。

**問** 第二次稼働で交付される住民基本台帳カードには、相当の空き領域があるので、例えば印鑑証明カードや図書館カードなどを一体化し、この空き領域を多目的利用するなど、住民サービスの向上につなげてはどうか。

**答** 住民基本台帳カードの発行状況を参考にしながら、既にカード化している印鑑証明、図書館カードの一体化や、住民票の写しなどの自動交付、公共施設の予約など、さまざまなサービスをこのカードで利用できるか検討し、併せて費用対効果や市町村合併を考慮しながら、住民サービスの向上を図りたいと考えています。

## 入湯税の減税で 老人医療費の抑制を

**問** 他自治体では、温泉を単に入浴施設だけにとどめず、温泉施設に診療所を併設したり、保健師が温泉施設へ出向いて健

診する体制になっているなど、温泉を保健、福祉事業として活用することで、老人医療費の抑制に効果を上げている。当市にも温泉があることから、これらの事業を取り入れ、保健、福祉の充実を図ってはどうか。

**答** 指摘のとおり、他自治体では温泉を活用して、保健師による健康チェックや健康相談、リハビリ・デイサービスなどを行うことにより、医療費の低減

や要介護者の発生予防などに貢献している事例が報告されています。

市内には、温泉を利用して保健事業に取り組んでいる公共的施設としてアクアレー長岡があり、また温水を利用した市有施設として青少年文化センター、悠久山屋内プール、エコトピア寿、高齢者センター、さらに民間の温泉施設もあります。

しかし、保健師の配置やリハビリ施設の設置など、総合的な対策が必要になることから、他自治体の事例も参考にしながら、今後も研究したいと考えています。

**問** 鉱泉浴場がある市町村は、入湯税を課すことが税法で定められており、税率については、市町村で決めることができる。温泉の利用を高めるため、入湯税の減税を行ってはどうか。

**答** 入浴の回数を増やすことが健康の保持、増進につながるかどうかなど、温泉の活用については、減税の問題も含めて、総合的な対策として研究したいと考えています。

## 入湯税の一部を 浴槽水質検査の補助に

**問** 最近、新聞などマスコミによって報道されているレジオネラ菌による集団感染は、死亡者が出るほど脅威である。温泉や銭湯などの施設では、浴槽の水質検査やレジオネラ菌対策の設備が必要な課題であるが、多額の費用が必要であることから、入湯税を水質検査や対策設備の補助金として交付してはどうか。

**答** 入湯税は目的税で、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設の整備のほか、消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるものとされ、用途が決められています。提案のとおり、入浴施設者が行う水質検査などの費用に対して、入湯税を補助金として交付することにについては、法に定められている用途に沿っているかどうか疑問であり、極めて難しいものと考えています。



▲アクアレー長岡



## 千秋が原土地利用計画の変更 議会軽視の協議ではないか

**問** 六月十九日、土地所有者から市長へ、千秋が原南側部分の土地利用計画の一部変更に関する協議の申し出があり、その後二回開かれた議員協議会では、都市計画マスタープランとの整合性、覚書にある公益性の強いものの判断、中心市街地活性化対策との関連など、反対や異論が続出し、九月議会でも議論が続いた。その後市長は、議会の反対や異論の声を無視し、十月十七日に土地所有者に対し、要請を提出し、国土交通省への協議書の提出についても、各会派別説明で済ませるなど、議会軽視も甚だしい。議会制民主主義を真つ向から踏みこじるものだと思うがどうか。

**答** 千秋が原南側部分の土地利用計画については、過去四回の協議では、申し出を受けてから二週間前後で同意をした後、議会への報告、記者会見、市政だよりなどで公表してきました。しかし、今回は協議があった時点から議会へ報告をする点にも、市政だよりなどで公表し、検討委員会や市長への手紙などにより広く意見をいただきました。また、検討委員会の意見や市民の声の集計結果も議会へ報告し、九月議会でも議論をし、議員、商工会議所や市民の意見を踏まえ、要請を行いました。その後の国土交通省への協議書の提出と要請についても議会へ報告したことから、今回の土地利用計画の変更協議については、議員協議会、定例市議会、各会派代表者会議、各会派別説明会など、いずれも議会へ報告し、貴重な意見をいただいたと思っておりますし、それらの意見を参考に对应してきたと思っております。

### 当市の

#### 原子力防災対策は

**問** 原子力発電施設の自主点検並びに保守作業の報告の隠ぺいや改ざんなどの不正工作が会社ぐるみで行われていたことが、

大々的にマスコミで報道された。万が一、原子力災害が発生した場合の当市の対応はどうか。  
**答** 県地域防災計画に従い、県災害対策本部より事故の状況など防災対策重点地域外の当市にも通報、連絡されることになっていますが、影響が及ぶ場合には、県が国の助言のもとで対策を講じることになっていきます。当市では、このような事態が発生した場合、情報の収集に努め、国や県の指示に基づくとともに、原子力防災対策検討会がまとめた防災対策に従い、住民への情報伝達、避難対策などの応急対策を迅速に実施します。

**問** 大積地区は、柏崎刈羽原子力発電所の防災対策重点地域の刈羽村と隣接しているが、原子力災害対策には差異があるのか、より強力な防災対策の推進を図ってはどうか。

**答** 県原子力防災計画の中で、柏崎市、刈羽村、西山町が防災対策重点地域に指定されていますが、万が一、当市にも影響が及ぶ場合、重点地域に準じて必要な措置を講じることになっていきます。今後は、危機管理の観点から、情報収集、広報体制の整備及び医療資機材の整備など、さらなる充実に向け、検討したいと考えています。

## 各種委員会委員の 推薦に同意

12月20日の本会議最終日で、次のとおり委員会等委員を推薦することに同意しました。

### ◆教育委員会委員

大原 興人（新任） 美沢 2丁目37番地22

### ◆監査委員

金泉 保（新任） 大山 2丁目3番地6

### ◆公平委員会委員

反町 和夫（再任） 呉服町 1丁目2番地11

畑 七起（再任） 西宮内 1丁目73番地

### ◆固定資産評価審査委員会委員

土田 幸雄（再任） 中沢 4丁目426番地4

金内 茂（再任） 横枕町 266番地5

渡辺 幸子（新任） 南蒲原郡田上町

大字羽生田丙 123番地1

## 市議会講座\$

### 政務調査費

地方分権に伴い、地方自治体の自己決定、自己責任が拡大する中で、地方議会が担う役割はますます重要なものとなる一方、審議の複雑化、高度化により、議員の政策形成能力、行政監督能力、審議能力の向上が一層求められています。政務調査費は、こうした状況の中で、議員の調査研究活動の充実を図るために、必要な経費の一部を補助するものです。

当市では、平成13年3月に政務調査費の交付に関する条例を制定、同年4月から施行しており、議員一人当たり月額6万円を会派に交付しています。

## 市議選の選挙ポスターを 公営掲示場以外には 掲示しません



当市議会では、昭和五十四年以來、市議会議員の選挙において、選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しないことを申し合わせてきていますが、四月二十七日に予定されている市議会議員選挙においても、まちの美観を守り、交通に支障を



▲前回選挙の公営掲示場

来さないようにするため、十二月定例会招集日で「長岡市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議」を賛成多数で可決しました。

### 長岡市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議

選挙ポスターを決められた場所に整然と掲示することは、まちの美観を守り、交通安全を確保するためにも重要なことでもあります。

このため、長岡市議会は、昭和五十四年以來の市議会議員選挙に当たって、選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しないことを申し合わせてきたところであります。

よって、長岡市議会は、平成十五年四月に行われる市議会議員の選挙においても、選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しないことを申し合わせるものであります。

平成十四年十二月十日

長岡市議会

みなさんからの

# 請願・陳情

十二月定例会に提出された請願は四件、陳情は二件で、それぞれ次のとおり決まりました。

## 請願

### 採択されたもの

▼子どもたちの健康を守るために学校給食のさらなる米飯化に関する請願

学校給食と子どもの健康を考える会新潟支部 上村 伯人ほか

▼WTO農業交渉等に関する請願

越後ながおか農業協同組合代表理事組合長 大川 長一

### 不採択となったもの

▼自治体の管理権限を制限し、地方自治を侵害する有事故害制定の反対に関する請願  
有事法制に反対する長岡市民連絡会代表 星野 四郎

▼物価スライドの凍結解除による年金の減額をはじめ年金制度の改悪に反対し、最低保障年金制度の創設に関する請願  
全日本年金者組合新潟

## 陳情

### 報告されたもの

▼宮内中学校の校舎・屋内運動場改築に関する陳情  
宮内中学校改築促進期成同盟会会長 関 哲生ほか

▼金子容子さんの早期救出に関する陳情  
兵庫県加古川市別府町 緑町一丁目四〇六番地 大矢 卓志

県長岡支部支部長 石丸 慎一郎

## 議 会

## 日 誌

11・6 決算審査特別委員会

7 " "

8 議会運営委員会

28 決算審査特別委員会

27 議員協議会

28 克雪・防災対策特別委員会

10 議会運営委員会

12・6 " "

10 12月定例会本会議

11 (招集日)

11 議会運営委員会

12 12月定例会本会議

11 (2日目)

12 12月定例会本会議

12 (3日目)

13 文教社会委員会

16 建設委員会

13 建設委員協議会

17 産業環境委員会

18 総務委員会

17 総務委員協議会

18 議会運営委員会

20 12月定例会本会議

(最終日)

総務委員会

建設委員会

